

令和3年度 第1回子ども・子育て支援会議  
議事録

日 時 令和3年7月29日（木）午後6時30分～午後8時

場 所 日野市役所5階505会議

出席者 委員 曾我部委員、佐藤委員、清水委員、伊野委員、太田委員、田原委員、  
柴田委員、土屋（早）委員、原嶋委員、青嶋委員、藤浪委員、  
土屋（和）委員、田中委員、小瀬委員、小陳委員、小林委員、  
中田委員、村田委員

事務局 飯倉子育て課長、木暮子育て課課長補佐、篠野子育て課係長、  
佐藤子育て課主事、綿貫保育課長、正井子ども家庭支援センター長、  
三輪子ども家庭支援センター課長補佐、藤井子ども家庭支援センター  
係長、西野子ども家庭支援センター係長、萩原発達・教育支援課長、  
吉沢発達・教育支援課長補佐、榎本発達・教育支援課課長補佐

欠席者 名取委員、佐々木委員

傍聴者 なし

（開会）

**事務局**

皆様こんばんは。定刻となりましたので、ただいまより令和3年度第1回日野市子ども・子育て支援会議を開催させていただきます。

委員の皆様方には本日お忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。本日、緊急事態宣言下ですので、感染予防対策をしっかりと実施したうえで従来よりも少し短い時間で開催とさせていただきます。

本日、第1回目の会議ですので、本会議の会長・副会長の選出までは事務局の方で進行させていただきます。新たな任期のスタートということで、本来、委員お一人お一人に委嘱状をお渡しすべきところ恐縮ではありますが、本日は机上に置かせていただいております。ご確認をよろしくお願いいたします。

なお、本日の出席人数ですが、現在18名の方に出席いただいておりますので過半数を超えておりますことをご報告いたします。

それでは、会議を進めてまいります。次第に従いまして、最初に、荻原副市長よりご挨拶をさせていただきます。副市長、よろしくお願いいたします。

#### 副市長

改めまして、こんばんは。副市長の荻原です。本来であれば市長が皆様方にこの席でご挨拶をさせていただくところではありますが、公務が重なるということで、私の方で代わりに皆様方にご挨拶をさせていただきますので、お許しいただければと思います。

令和3年度の第1回子ども・子育て支援会議、お暑い中、またコロナ禍で皆様大変な状況にある中でこういった会議にご臨席賜りましたことを、非常に感謝しております。

本来であればマスクも外して、もう少し色々な話、フランクな話をさせていただければありがたいと思いますが、こういう中ですので、集まって、今の状況をできるだけコンパクトにまとめていきたいなと思います。皆様方にお集まりいただいた最初の会議ということで、ぜひそれぞれのお顔を覚えて、お帰りいただけたらと思います。

この会議は、子ども・子育て支援事業計画第2期の推進をお願いするという中で位置づけがあります。そういう中において、今日も報告をさせていただきますけれども、保育や学童の色々な状況がだいぶ変わってまいりました。

保育について、前回のこの会議のときには、もう数の問題だけではなくて質の問題を皆様に議論していただきたいということをお話させていただきました。恥ずかしながら我々が保育の問題を言うときは、すぐまず待機児の問題から入っていたところがありますけれども、これについては民間の方にご協力をいただきながら、この4月では35人ということで、非常に良い傾向になってきています。ただ、お子さん自体の相対の数が減ってきている。そうすると、これまでの保育についても少し考え方を改めていかなければ、新しい政策をうっていかなければいけないというふうにも考えているところです。

また、今日も3,865人の陽性ともものすごい数字が出ておりますけれども、このコロナ禍において自宅での仕事などテレワークをする方が増えてきている中で、児童虐待やDVなど、この数だけ見ても右肩上がりという報告を受けております。特に内容についてもかなり深刻なものも増えてきているという話ももらっています。

コロナの影響がゆくゆく解消することを願いますけれども、この状況が何年か続いたことが、将来お子さんの成長にどのように関わって、負の要因になっていくのかどうなのか、また、このコロナ禍の後はおそらく子ども達、私達も含めた暮らしの動きは変わってくるのではないかというふうに思います。

ぜひそのようなことも念頭に置きながら、ご議論いただけたらというふうに考えております。やはり大事なのは、現場の声をどのように施策に活かしていけるのか、また、その状況を我々行政にきちんと伝えていただくのがいかにありがたいかという話になるかと思っておりますので、どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。

また、今日お配りさせていただければよかったです。実は私も昨日これを手にしたのですが、健康福祉部のセーフティネットコールセンターで、令和2年度の「子供の生活実態調査」というものがここでとまりました。後日皆様方にもお届けさせていただきたいなと思います。子どもの実態がどんな風になっているのか、正直私も、おそらくここにいる職員も目を通していない状態ですので、これについても今後またこの席での良い材料になるかと思しますので、どうかよろしくお願ひいたします。

本日から2年間の任期になりますけれども、皆様方の忌憚のないやりとりを期待して、私からの挨拶とさせていただきます。今後ともよろしくお願ひいたします。

#### 事務局

副市長、ありがとうございます。

続きまして、委員紹介です。着席のままで結構ですので、お名前と所属を順番に自己紹介いただきますようお願ひいたします。本日お配りしております資料1に、委員名簿がありますので、こちらの順番でお願ひしてもよろしいでしょうか。

(※名簿順に自己紹介)

#### 事務局

ありがとうございます。ここで副市長は公務の都合上、退席させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

それでは続きまして事務局紹介でございます。本日時間が限られておりますので、お配りした資料2、事務局名簿にてご確認いただければと思います。また、本日は感染予防対策としまして、事務局の出席人数を少し絞っておりますのでご承知ください。

それでは次第を進めさせていただきます。

次第4. 会長・副会長の選出を行いたいと思います。

「日野市子ども・子育て支援会議条例」第6条第2項では、会長、副会長の選任は互選により定めることとなっております。どなたか、立候補またはご推薦していただける方はいらっしゃいますか。

(※挙手あり)

#### 委員

ぜひ、実践女子大学の田中先生、いかがでしょうか。

**事務局**

ありがとうございます。今ご推薦がありましたが、いかがでしょうか。

(※異議なし)

田中委員、お引き受けいただけますでしょうか。

**委員**

よろしくお願ひします。

**事務局**

ありがとうございます。大変恐縮ですが、お席を会長席へご移動いただけますでしょうか。

**事務局**

次に副会長ですが、いかがでしょうか。

(※挙手無し)

事務局としましては、昨年度まで副会長を務めていただいた、特定非営利活動法人市民サポートセンター日野の理事であり事務局長の土屋委員にお願いできればと思うのですが、いかがでしょうか。

(※異議なし)

土屋委員いかがでしょうか。お引き受けいただけますでしょうか。

**委員**

お引き受けいたします。

**事務局**

ありがとうございます。ではまたお手数ですが、手前の席の方にご移動をお願いいたします。

#### 事務局

お引き受けいただきありがとうございます。それでは初めに、会長・副会長から一言ご挨拶をいただきたいと思います。まず田中会長、お願いいたします。

#### 会長

よろしくお願いいたします。先ほどお話がありましたように、会議の時間を従来より短くしてこのコロナという状況に対応しておりますので、私の方から簡単に挨拶をさせていただきます。

先ほどそれぞれ自己紹介されて、色々役職やそれぞれのことをお聞きしましたが、たぶんこのような状況の中でそれぞれに色々ご苦労されているかと思います。そのことを踏まえながら、あるいはこのような状況でなくても様々なことをこの会議においては本当に色々議論をして、真摯に向き合いながら取り組んでいきたいと思っております。

私が教えている学生は保育の現場に出ることが多いので、学生には何事も自分事のように考えて対応していくようにという話をする人が多いです。この場においても、本当に私としては自分事のように考えながら、議論もそうですが整理をしていきながら、みなさんのご意見がどんどん出るような形で時間内に進めて行きたいと思っております。

どうぞ協力のほどよろしくお願いいたします。

#### 副会長

副会長に選任されました、土屋和子と申します。よろしくお願いいたします。

私は数えてみたら十数年、1期の最初の頃からこの子ども・子育て会議に関わらせていただいて、色々な変遷を見て参りましたし、委員の方から色々なご意見を伺って、本当にこの会議は私にとっても勉強できる会だなと思って参加しています。

実務ではNPO法人でファミサポなどの子育て支援をしています。やはりこのコロナ禍で、今まで見えなかったものが見えてきたというところがあります。例えば、父親の姿がすごく見えるようになった。ファミサポに申し込んでくるお父さん、お父さんが仕事をしていて子どもがうるさいから預かってくれとかですね、本当に世の中の動きに沿って、子育ての仕方も変わってくるのかなと実感しております。

先ほど副市長もおっしゃいましたように、現場から声をあげるというのがこういうときに一番大切なのではないかなと思いますので、ぜひ皆様から現場の声をたくさんいただいて、実りある会を作っていけるよう力を尽くしてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

#### 事務局

ありがとうございました。

ではここで、本会議の公開について確認をさせていただきます。

日野市子ども・子育て支援会議条例施行規則によりまして、会議及び会議資料につきましては、原則公開となります。また、議事録につきましても、後日、委員の皆様にご確認をいただいた上で、日野市のホームページ上で公開させていただきますことをあらかじめご了承ください。なお、議事録作成のため、録音させていただきますことを、重ねてご了承ください。録音につきましては、UDトークとボイスレコーダー1台を使って進めてまいります。

初めて使用される方もおられると思いますので、UDトークの注意事項をご説明させていただきます。今、お手元に置いておりますマイクがつながっておりますので、発言をされる際には手を挙げていただき、お一人ずつ発言をしていただくようお願いいたします。発言を開始する際にマイクの電源をオンにし、発言が終わったら電源をオフにするということでご協力をお願いします。また、発言する際は「〇〇です」のように名前をおっしゃっていただきますと助かります。その他UDトーク使用の際のお願いというのを机の上に置かせていただいておりますが、普段よりゆっくり話していただけるとさらに助かる場所です

発言の最後には「以上です」とお話してください。そして、普段よりもゆっくりご発言をいただくと助かります。

以上、ご協力をよろしくお願いをいたします。

なお、本日、傍聴の希望はございません。

これ以降の会議の進行につきましては、田中会長の方をお願いをいたします。

どうぞよろしくお願いいたします。

## 会長

本日、出席人数について、事務局より過半数の出席があるとの報告がありました。よって、日野市子ども・子育て支援会議条例第7条第2項の成立要件を満たしていますことをご報告いたします。

本日は傍聴の希望がないということですので、次第に沿って会議を進めさせていただきます。

なお、会議を進めるにあたり、できるだけ多くの皆様にご発言いただきたいと思っておりますので、それぞれのお立場からの視点だけにとらわれることなく、一市民としてのご発言でも結構ですので、活発に意見交換をお願いします。

また、事務局からも会議の公開について説明がございましたが、この会議は原則公開となっており、傍聴や、議事録も公開されます。そうしたことも踏まえ、委員の皆様におかれましてはそれぞれの発言内容を互いに尊重し、建設的な話し合いの場となるようご協力をお願いします。

では、まず、本日の配布資料の確認を事務局からお願いします。

#### 事務局

本日の資料につきましては、資料1から13までの計13点を、一覧表とともに事前に送付させていただいております。なお、資料4については誤りがありましたので、修正版を机の上に置かせていただきました。お手数ですが、差し替えをお願いいたします。事前にお送りした資料に不足等ありましたら、恐れ入りますがこの場でお申し出いただけますでしょうか。また、本日「新！ひのっ子すくすくプラン第2期事業計画」および計画概要版をお持ちでない方がいらっしゃいましたら、お申し出ください。

加えて、本日机の上に5点の資料を置かせていただいております。参考資料1「子ども・子育て支援法 第77条抜粋」、参考資料2「日野市子ども・子育て支援会議条例」、参考資料3「日野市子ども・子育て支援会議条例施行規則」、また、「日野市子ども条例ポケット版」、「エール 日野市発達・教育支援センターリーフレット」。こちらも不足はありませんでしょうか。

ありがとうございます。資料の確認は以上です。

#### 会長

それでは、次第5. 会議の役割と今後のスケジュールについて、事務局より説明をお願いします。

#### 事務局

それでは、資料3「子ども子育て支援会議の役割と今後のスケジュール案」をご覧ください。また、参考資料1「子ども・子育て支援法 第77条抜粋」、参考資料2「日野市子ども子育て支援会議条例」、参考資料3「同施行規則」、「日野市子ども条例ポケット版」も併せてご覧ください。

本会議は、子ども・子育て支援法第77条第1項の規定に基づき、条例により設置されているものです。

支援法では、市町村は子ども・子育て支援事業計画の策定などの事務を処理するため、審議会等の機関を設置することが求められており、本市におきましては、平成25年9月に「日野市子ども・子育て支援会議条例」を制定し、本会議を設置いたしました。

本会議の役割としては、資料3の右上の表中に記載のとおり、法に定められた4つの事項について御審議いただくこととなります。

また、本会議の所掌事務の処理にあたりましては、地域の子ども及び子育て家庭の実情を十分に踏まえなければならない旨が法により規定されていることから、幅広い分野の委員で構成する会議体として、20人の委員で構成しているところです。

また、本会議の下に、特に専門的な事項を調査審議するため必要があるときは専門部会を設置することができると規定しております。

ここで、「日野市子ども条例」についても、ご存知の方が多いとは思いますが、改めてご説明させていただきます。

これは、子どもの4つの権利である「子どもの生きる権利、育つ権利、守り守られる権利、参加する権利」と、子どもが健全に育つための責務に関する基本理念を定め、市と市民が一人ひとりの子どもの権利を尊重し、保障、擁護することで、子どもの幸福の実現を目指し、子どもが健全に育つことができる環境をつくることを目的として策定されたものです。

日野市の子どもに関わる全ての方に、趣旨をご理解いただきますよう、お願いしております。

そして、この条例の第20条に、「子ども条例委員会の設置」というものがあります。また、第21条に、委員会の職務について記載があります。第3項に「委員会は、子どもの生きる権利、育つ権利、守り守られる権利、参加する権利の保障、擁護の状況、子どもの健全育成環境の状況について検証を行い、市長に提言します」と書かれています。

今回、新しく委員になられた方もいらっしゃると思いますが、実は昨年度の子ども・子育て支援会議においては、子どもを取り巻く現状と課題について幅広く話し合っているこの「子ども・子育て支援会議」は、「子ども条例委員会」の機能も併せ持つと考えている、ただし市長の諮問があった場合は別途「子ども条例委員会」を設置する可能性もある、との説明をさせていただいたところです。議事録等でも公開をさせていただいているところです。

しかしながら、子どもに関する施策を大人の視点から検討する「子ども・子育て支援会議」と、子どもの人権という視点を求める「子ども条例委員会」との関係については、もう少し丁寧に整理が必要であるとのこと指摘もいただいているところです。

このことについて、本日はここまでとさせていただきますが、今後、この「子ども・子育て支援会議」において、様々な立場で子どもに関わっておられる委員の皆様からのご意見をいただき、整理したいと考えています。

続きまして、今後のスケジュール（案）についてですが、資料3の下に今年度のスケジュールを記載しております。

今回が第1回となり、全部で4回の会議を予定しております。時間は午後6時半からと考えております。

説明は、以上です。

## 会長

ありがとうございました。ただ今の説明の中で、何かご質問はありますか。ないようでしたら、次第6．審議事項「第2期日野市子ども・子育て支援事業の進捗状況について」事務局より説明をお願いします。

## 事務局

本日も持参いただいた「新！ひのっ子すくすくプラン 第2期日野市子ども・子育て支援事業計画概要版」をご覧ください。初めての委員の方もおられますので、計画の概要を簡単にご説明いたします。

本計画は、令和2年度から令和6年度の5年間の計画期間と定めております。概要版2ページの「5. 子どもと家庭を取り巻く現状」では、年齢別就学前の児童数の推計と就学児童数の推移の状況、母親の勤労状況の現状について記載しています。第2期計画を策定するにあたって、子育て世帯の保護者の就労状況や教育・保育施設等の利用に関する意向などを把握するため、市民ニーズ調査を行っております。詳細は、計画書本体に記載しております。

概要版3ページには、この計画の施策の体系図を載せております。基本理念は「子どもが育ち・子どもと育つ・寄り添う地域・あふれる笑顔～一人ひとりが輝くたくましいひのっ子育ち～」です。「基本理念」「基本目標」「方針」「施策の方向」の下に、さらに各課の子ども・子育て施策事業がぶら下がっております。

概要版4ページから6ページ前半にかけては、施策の展開として、基本目標・方針ごとに主な取り組みを説明しております。

概要版6ページの後半から7ページにかけて「8. 教育・保育の量の見込みと確保方策」として、子ども・子育て支援法において、計画に定めなければならないものとして挙げられている事項の計画期間5年間の量の見込みを算定し、確保方策を設けているものです。

計画の概要は以上です。本日はこの「教育・保育の量の見込みと確保方策」の進捗状況について、皆様にご審議いただくものです。よろしくお願いいたします。

では、審議事項の説明をさせていただきます。

資料4「日野市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況①教育・保育」をご覧ください。

令和2年度の欄をご覧ください。上から、認定区分と児童数の推計・量の見込み、そして確保計画の数値、とその下が確保実績となっております。その下の段に、年齢別の新規入所申込児童数と待機児童数を記載しております。令和2年4月1日現在の待機児童数は、0歳が8人、1・2歳が30人（1歳25人、2歳5人）、3・4・5歳が0人、合計で38人となっております。

保育量の拡大を進め、待機児童数は、平成29年の252人をピークに令和3年4月は35人まで減少しました。また、未就学児童人口、特に0歳児は減少傾向にあり、保育所の入所申込み数も大幅に減少しています。新型コロナウイルス感染症の影響による社会情勢の変化等も見ながら、今後の保育需要を考えていく必要があると認識をしているところでございます。こちらにつきましては、報告のところでもまた詳細がありますので、ご質問等ありましたらお願いいたします。

続きまして、資料5、学童クラブの状況です。

令和2年度の受け入れ枠の拡大の取り組みです。豊田小学校の東校舎の建替えに合わせ、学童クラブの建設を実施しています。申し訳ありませんが、ここで一部修正があります。建設期間は、令和2年度から3年度の2か年になります。3年度から4年度というところを、2年度から3年度へ修正をお願いいたします。

今後の入会児童数の増加に対応するための整備となりまして、この学童クラブの開設により、豊田小学校の学童クラブの受け入れ枠は、新たに135人の確保となります。既存の豊田小たんぼ学童クラブ、豊田小いなほ学童クラブと合わせ、345人の受け入れ枠となります。

次に、事業計画における学童クラブの量の見込みと確保方策について、表をご覧ください。

表1番左、量の見込みです。日野市では高学年の受け入れは原則未実施ですので、低学年の部分です。令和3年度、低学年2,063人の量の見込みに対し、実際の必要数については、表1番右から2つめの入会児童数をご覧ください。令和3年度2,041人となります。

概ね、量の見込みの数と学童クラブを実際に必要とする数は同じとなりますので、この計画における量の見込みは適正であると考えます。例年、施設整備等により定員を確保していることから、令和3年度も申請のあった全員を受け入れることができます。

日野市では学童クラブを小学校ごとに設置しているため、実態としては小学校により定員にせまるようなところと、かなり余裕があるところがあります。引き続き学校区ごとの実態に合わせた対応を進めて参りたいと考えております。学童クラブの説明は以上です。

続きまして、地域子ども・子育て支援事業一覧についてです。資料6をご覧ください。

「新！ひのっ子すくすくプラン」の115～126ページに記載されている12の事業について記載しております。主なところをご説明いたします。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響がありました。

たとえば、保育に関わる場所では、(2)時間外保育事業、および(10)病児保育事業では実績が減少しております。特に(10)病児保育事業では、発熱している場合は保育できない、ということがありました。

また(4)放課後子ども教室、ひのっ子です。学校休校に伴い中止となり、年度の途中、8月から対象を放課後の居場所をどうしても必要とする子に絞って、新たな放課後子ども教室として再開したため、日数が減っているものです。

(8)地域子育て支援拠点事業です。身近で子育て相談が受けられる場所としての子育てひろばは、コロナ禍においても閉めることなく開いておりました。ただし、感染防止のために人数を制限したことで、実績が減少しております。

(11) ファミリー・サポート・センター事業です。乳幼児や小学生等の子育て中の保護者を会員として、児童の預かりを相互援助する事業も、コロナ禍においても中止にはしていませんが、実績が減少しております。

新型コロナウイルス感染症による子ども・子育て支援事業への影響は、皆様も気にかけられているところではないでしょうか。気になることがございましたら、どうぞご質問いただければと思います。

事務局からの説明は以上です。

#### 会長

ありがとうございました。今お話いただいたことについて、何かご質問、あるいはご意見等ございましたらよろしくお願いします。

#### 委員

資料6の(4)放課後子ども教室の件です。

新たな放課後子ども教室ということで名称を変更し、登録から新たにやり直しということで、今までと全く違う形というか、基準があり、保護者は理由がないと預けられない、1人でお家に置いておける子どもは登録ができないというように、ハードルが高くなっています。保護者がすごく預けづらいというか、登録すらできないので、夏休みのひのっちはもちろん利用できないし、保護者会とかちょっと預けたいとき、そういうものも基本だめだというようになっており、ちょっと困っているということをよく聞きます。今後コロナが落ち着いてきた場合、以前のように誰でもどうぞという形に戻るのか、それとも今後も新たな放課後子ども教室のままでずっといくのかということをご教示いただきたいと思います。

#### 会長

ありがとうございました。事務局の方からお願いいたします。

#### 事務局

保護者の方のご事情は重々承知しております。

ひのっちにつきましては、学童クラブとは違い、基本的には預かりではなく、放課後の子ども達の見守り事業で、地域のボランティアの方にご協力をいただいているところであります。ある程度高齢のボランティアの方もいらっしゃる、コロナ禍で大丈夫なのかな、自分がうつしてしまうのではないかなという、皆さんが同じ不安を抱える中でいったん中止をしたあと、やはり子どもの居場所が必要だということで、8月から新たな放課後子ども教室として何とか再開をしたところです。元の通りに誰でも来ていいよ、どんどん来ていいよということになるには、もうしばらく時間がかかるのかなと思っております。

子どもの居場所を作らなくてはいけないということは重々承知しておりますので、例えば学童クラブはもちろん中止しておりませんし、また、児童館では、従来のひのっちがなくなったということもあり、ランドセルを持ったまま来館してもいいよということで、できるだけの居場所は確保しているところです。

なかなか悩ましいところですが、現状ではいついつにはまた元に戻りますとは言えないのが正直なところです。

#### 会長

ありがとうございました。今のことについてはこのくらいでよろしいでしょうか。続いて他にございますでしょうか。

#### 委員

2点質問させていただきます。

まず1点目ですが、保育園の待機児童の件です。先ほど新！ひのっ子すくすくプランの概要のご説明をいただきましたが、子どもと家庭を取り巻く現状ということで、母親の就労状況について、以前は就労していたが現在は就労していないという方の回答が1番多いところが目につきました。その中で、本日の資料4にあります待機児童数の1歳児のところやはり突出しているというところが気になります。以前は就労していたが現在は就労していないという回答の中に、おそらく産休・育休を子どもの年齢が満1歳というところまで取得される方が多い中で、1歳児の受け入れが少ないのではないかとこの数字だけ見ると非常にそのように思ってしまう状況なので、こちらについて今後を含めて計画等ありましたら教えていただきたいところです。

2点目は学童クラブの状況について、資料5の方です。豊田小学童クラブ建設工事の件が書かれておりますが、豊田小学童クラブの運営は民間に委託するということですので既に公募も始まっているかと思いますが、現在、応募してきた企業があるかどうかを教えてください。

#### 会長

ありがとうございました。今質問が2点ありましたけれども、それぞれお答えいただければと思います。

#### 事務局

待機児童の関係、1歳児のお話がありました。たしかに1歳児は0・1・2歳児の中で1番待機児童が多かったり、希望する方が多かったです。育児休業等で2歳くらいまで休業等を利用されている方が多いと思うんですけども、それにも増して待機児童が多い。ただ、一応4月の入所の時点で1歳児の空きが18名くらい空いている保育所があったということは事実です。ただ、希望する保育園以外は入りませんので待たせていただきま

すという方が多くいらっしまったのかなと思います。また、1歳児はたしかに多いので、緊急1歳児の受け入れ事業というのがあります。保育園の開いている教室を利用して1歳児の方を優先に1年間預かるという事業になります。たしかに委員のおっしゃる通り、1歳児を何とかしてくださいということで色んなご意見がありますので、この件に関しては保育課としても重点的に考えていかなければならないのかなと思っております。今後も緊急1歳児の受け入れの拡大や、空きの状況をいち早くみなさんに公表するなどして待機児童を解消したいと思っております。

#### 事務局

学童クラブについてお答えいたします。

豊田小学校学童クラブは、ただ今建設を進めているところですが、4月から民営化になります。現在、事業者を公募しております、これからプロポーザル等を行っていきますが、現在、受付が終了し5事業者から公募があがっております。5月に説明会を行ったときには10社ほど参加がありましたが、実際の受付の方は5社というところでした。後ほど説明させていただきますけれども、8月21日にプロポーザルをさせていただくということで予定をしております。

#### 会長

ありがとうございました。今2点、お答えありましたけれどもよろしいでしょうか。

#### 委員

はい、ありがとうございます。

1歳児の待機数ですが、母親の立場から話しますと、やはり保育園のことを考えて職場復帰をしようとしてしまう傾向も、多分まだまだ強いと思います。できれば1歳になるまでは一緒にいてあげたいけれども、1歳まで待っていると保育園に入れないという現状がありますので、なるべくそういう無理を母親や父親がしないで済むような子育て環境を作っていただきたいなと思っております。よろしく申し上げます。

#### 会長

ありがとうございました。他にご質問等ございますでしょうか。

なければ次に進みたいと思います。次第7の報告事項に移ります。報告事項(1)「待機児童解消の状況について」、事務局より説明をお願いします。

#### 事務局

資料7「待機児童解消の状況等について」をご覧ください。

保育量の拡大については、平成 27 年度～令和元年度の「新！ひのっすくすくプラン」に基づき進めてまいりました。令和 3 年 4 月時点で、待機児童の解消は進んでおりますが、施設に空きがあるのに待機児童が存在するという状況が見られます。これは、先ほどもお話ししましたが、希望した施設以外への入園は考えていない、という方が多く存在していることが 1 つの原因になっています。こうしたミスマッチの解消について、また、安定した保育園の運営が持続できるように、今後の保育施設の整備計画などについても考えていく必要があります。今後も引き続き未就学児童人口や就労意向の変化等に注視し、必要な対応を検討してまいります。

それでは、具体的な待機児童数等の推移です。

令和元年度までの保育施設整備により、平成 29 年 4 月 1 日時点で 252 人いた待機児童数は、令和 3 年 4 月 1 日には 35 人まで減少しました。また、近年の日野市の 0 歳児人口は減少傾向で、今年度 1,286 人まで減少し、令和 3 年 4 月入所の申し込み数も 1,079 件まで減少しました。人口や申し込み数は減少傾向にあります。新型コロナウイルス感染症に伴う社会情勢の変化等にも十分注視し、今後の保育需要を見極めていく必要があります。続きまして、人口動態についてです。企画経営課の資料から、参考までにポイントを記載させていただきます。

- ・東京都の人口が減少に転換
- ・日野市は人口増加の状況を維持するも、2021 年の 4・5 月転入数が激減している。
- ・全国数値で出生数は過去最少。
- ・婚姻件数が激減。統計開始以来最低水準。
- ・妊娠届け出件数も減少。

などが確認されております。

今後の人口動態についてですが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で大きな変動が生じてきつつあります。

平成 27 年に日野市の人口ビジョンで想定した 2030 年よりも人口減少への転換が早まる可能性もあるとの見方もされております。つまり、予想がつけにくいという状況になっております。いずれにしても、早くコロナが収束することを願ってやみません。

続きまして「みさわ保育園の運営事業者公募等について」です。第 5 次日野市行財政改革大綱に基づき、日野市立みさわ保育園の運営事業者を公募し、令和 6 年度以降に新しい事業者による運営を考えております。その際、人口動態の変化や、保育ニーズなどを考慮しながら進めてまいります。そのため、日野市の近隣の社会福祉法人に対し、応募の予定があるかどうか、また、その他意見や提案などを募り、今後進めて行くうえでの判断材料の 1 つとするため、サウンディングを実施いたします。各法人から出された意見などを踏まえ、総合的に勘案し、今後の事業展開の判断をしてまいります。

#### 会長

ありがとうございました。今お話されたことについて、ご意見等ございましたらお願いします。

#### 委員

待機児童解消の状況についてというところで質問をさせていただきます。

私事ですが、日野市に住んでいる娘がこの7月に子どもを産みました。そして、ここで引っ越してきた息子のところにも10月に子どもが産まれます。

待機児童が先ほど1歳児が多いとおっしゃっていて、空いている施設もあるというのを伺いました。一体空いている施設がどのくらいあるのかを教えてくださいたいです。

#### 事務局

先ほどの1歳児の関係ですが、4月入所がすべて終わったときの空き状況ですが、1歳児は18名分の施設が空いておりました。施設的には11施設ほど空いております。一番多いところだと1歳児が6名空いていたというところもありました。先ほども申し上げましたがミスマッチということで、この園がこの人数空いていますということをおみなさんにいち早く情報提供するようにしていくことを考えております。どうしても保育園に入りたいという方もいらっしゃる。なるべく情報提供を早くして、空き状況などをアドバイスしていきたいと考えております。

#### 委員

その情報提供は、申し込んだときに入れなかった時点で教えていただけるものなのでしょうか。もしくは個人的に教えていただけるのか、もしくはホームページ等でお知らせしていただけるのか、どのようなやり方で市民の方にお知らせするのでしょうか。

#### 事務局

現在はホームページでその月の1日現在の情報を掲載しております。全員に個別に通知を差し上げているわけではないので、こういう保育園は空いていますかというお問い合わせをいただいた際にこちらから情報提供をするような形になってはいますが、委員のおっしゃる通り、我々も待っているだけではだめだと思っております。子ども家庭支援センターのぼけっとなびやLINE等で情報提供の種類をふやしていきたいと考えておりますので、保育園がこれだけ空いていますという情報提供をするように心がけていきたいと思っておりますので、参考にさせていただきます。

**委員**

ぼけっとなびについてはうちの娘もここで登録をさせていただきました。やっぱり情報を絶えず携帯で見ているという状況なので、そういうところで教えていただけるといち早くキャッチできると思うので、ホームページやぼけっとなび等で発信していただけると嬉しいです。よろしくお願いします。

**会長**

ありがとうございました。他にご質問等ございますでしょうか。

**委員**

待機児童解消の状況について質問いたします。資料7の待機児童数の推移のグラフに関してなんですけれども、令和元年から令和2年にかけて0歳児人口は横ばいであるのに認証申込者数の新規が大きく減少しています。その開いた差というのは令和2年度から令和3年度に移っても平行線を描くように0歳児人口と新規申込者の差が開いたままであるということが気になりました。令和2年からの傾向ということで、おそらくコロナが何かしら関係していると思われませんが、事務局の方でこの差が開いているという傾向の事情や背景について把握していることがあればお示しいただければと思います。

**事務局**

やはりもうコロナになって2年目になり、色々な保育行政に関しても影響を受けております。0歳児の人口も約1,300人ということで、我々も驚いているところなんです、減り方が今までのペースではないくらいのペースとなっております。ただ、コロナが収束したときに反動もあるかと思いますので、人口動態等は常に確認をしてみたいです。

また、委員のご指摘にもあった通り、申込件数自体も令和3年度は1,079件と減っております。0歳児人口も横ばいということですが、我々の認識では減り方が多いのかなという認識をもっております。人口動態については常に確認させていただき、今後の保育行政に反映させていただきますので、よろしくお願いします。

**会長**

他にございますでしょうか。

**委員**

前回、副市長がこちらにあいさつにいらしたときに、待機児童はなくなった、これからは質だというように宣言されたと思っていて、私はすごく心強く感じました。今、NPO法人市民サポートセンターではエールの事業で保育園50園をまわっておりますけれども、やは

り色々努力しているところもございますけれども、本当に色々なところがありまして、全体の保育力をあげるところが必要なのではないかとこのように日々感じております。

日野市の保育課として、保育の質を上げるというところで何か具体的な策をお持ちなのかどうかをお伺いできればと思います。よろしくお願いいたします。

#### 事務局

質の確保ということですが、各保育園に出向いて指導監査ということで保育の質とか状況、運営状態を確認して一緒に良い保育園を運営していきましょうという実行部隊を、保育課では組織しております。ただ、コロナの関係で長時間保育園にお邪魔してあちこちを見て回るということで、少し滞っているというところはあります。ただ、保育園に出向いて指導等を行い、よりよい保育園運営を目指していくため、その部分を充実して今後行っていくしますので、よろしくお願いいたします。

#### 会長

他にございますでしょうか。

なければ次に報告事項(2)「学童クラブ民営化の進捗状況について」、事務局より説明をお願いします。

#### 事務局

資料8「学童クラブの民間活力導入(運営委託)について」をご覧ください。

令和元年度以降段階的に学童クラブへの民間活力の導入、いわゆる運営委託を進めています。本年度の令和3年までの3年間に、すでに5つの学童クラブで民間活力導入をいたしました。

民間活力導入を進める理由は以下の4点になっております。

- ①保護者から多くの要望のある、育成時間の拡大を図ること。
- ②加配支援員を安定的に確保する必要があること。
- ③地域の実情に応じた施設の整備を継続的に実施する必要があること。これは新設のみならず、既存施設の老朽化対応や設備などのメンテナンス、修繕の対応など多くの課題があります。
- ④経費が大幅に増大しないための事業展開が求められていること。限られた財源をより有効に活かす必要があります。

これらの課題への対応として、東京都独自の「都型学童クラブ補助」を受けることが最も有効であると考えております。この補助金の主な要件として、「民間であること」、「児童の1人当たりの平米を確保していること」、「午前8時から午後7時以降まで開所する」ことが挙げられています。

こういった条件をクリアすると補助金がつくということで、現在進めております。そういった補助金を活用しながらしっかり継続的、安定的な事業を行っていくというところです。

令和4年度の運営委託の概要です。七生緑小学童クラブ、(仮称)豊田小学童クラブを対象としており、8月21日に選定委員会を実施し9月下旬に事業者を決定する予定となっております。

次年度、令和5年度の運営委託の概要です。四小あおぞら学童クラブ、平山小学童クラブを予定しております。8月下旬に該当する学童クラブの保護者説明会を実施予定しています。また、保護者代表である日野市学童保育連絡協議会の推薦された委員の方とも意見交換を図っております。

#### 会長

ありがとうございました。今の説明に対して何かご意見・ご質問等ございましたらよろしくお願いいたします。

#### 委員

2点あります。1点は先ほどの質問と少しかぶってしまうんですけども、豊田小学童クラブの公募は5社ということでしたが、七生緑小学童クラブの公募には何社きているのか教えてください。

2点目は民間活力の導入ということですので進んでいますけれども、今後どのくらいの学童クラブに民間活力の導入を行う予定であるのか、今後の見通しについて教えていただきたいと思います。

#### 事務局

七生緑小学校につきましては事業者が3社、公募がありました。

2点目ですが、今後の民間活力導入の動向というところになりますが、毎年1学童クラブから2学童クラブの施設を民間委託することで進めて行く予定です。ただ、今後どこまで学童クラブを民間委託するというのは、実際にはまだ決まっていないところです。学童クラブによっては建て替え工事が予定されていたり、課題を抱えているところもあります。そういったところや児童数の減少等も含めてその都度毎年判定をしていきますので、現時点で考えているのは半分くらいの学童クラブを民営化した時点で立ち止まってまた考える機会を設けたいと思っておりますが、まだ始まったばかりですので、今のところは例年2学童クラブくらいを行っていきたいと考えております。

#### 会長

ありがとうございました。他にございますでしょうか。

続いて、報告事項（3）「（仮称）子ども包括支援センター設立について」、事務局より説明をお願いします。

#### 事務局

資料9「（仮称）子ども包括支援センター設立について」をご覧ください。現段階における（仮称）子ども包括支援センターの状況についてのご説明をいたします。

（仮称）子ども包括支援センターにつきましては、一昨年度の基本方針、昨年度の基本計画の策定時に本子ども子育て支援会議において、ご報告及びご審議をいただき、途中経過につきましても、折々にご報告をしております。

本計画はすべての子どもの健やかな成長を切れ目なく支援する子ども・家庭・地域の子育て機能の総合支援拠点を設置し、総合相談窓口機能の整備や急増する児童虐待への対応を強化することなど5つの基本施策を掲げ、それぞれの施策の達成をするべく、組織改正や施策の具体化を実現するための動きを作っております。なお、新たに委員になられた方向けに本日基本計画書をお持ちいたしましたので、ぜひご覧いただければと思います。

この間の大きな動きといたしまして、こちらの図にありますとおり、令和3年4月1日に基本計画に基づき、第1段階としての組織改正をいたしております。従来の子ども家庭支援センターと健康課母子保健部門が統合し、新たに子ども家庭支援センターとして、地域支援係、相談援護係、母子保健係の3係を置いて、妊婦から18歳までの切れ目のない支援を実現することを目指しております。また、健康福祉部から子ども部に発達・教育支援課が移行いたしました。その中のスクールソーシャルワーカーにつきましては、子ども家庭支援センターへの併任辞令が出ました。これにより、教育と福祉の連携を今まで以上に強固にできるものと考えております。

続きまして、（仮称）子ども包括支援センターの新施設建設について、現段階では資料のとおりスケジュールを進めていく予定でございます。こちらの施設には、1階に子育て課と保育課、カフェスペース、2階に子ども家庭支援センター、相談室、3階に子育てひろばと中学校卒業後の支援を行う会議室及びスペース、多目的室、防災倉庫などが入る予定です。また本施設は妊産婦及びその家族を対象とした福祉避難所としての機能を加えることとして、準備を進めております。

新施設に対し、市民に親しまれる施設を目指し、例えば、発達教育支援センター「エール」のような愛称を市民に参加のもと選定するため、子ども家庭支援センター職員の中で愛称選定チームを編成し、こちらにあります要領で、市内在住、在学または在勤者を対象に愛称を募集いたします。具体的には10/1～22までの期間に募集し、応募作品の中から、庁内検討委員会にて審査の上決定する予定です。発表は12月を予定しております。

つづきまして、先ほど触れました（仮称）子ども包括支援センターの5つの基本施策でもあります中学校卒業後の支援についてです。昨年度に引き続き、今年度も関係各課及び庁外関係機関の委員による検討委員会を開催し、検討をすすめております。今年度は「学習部会」

「居場所部会」「相談支援部会」を設置し、概ね2か月に1回のペースで部会を開催し、具体的な支援策を検討し、年2回9月と令和4年3月に全体会を開催して、まとめていく予定です。各部会すでに第2回の会議行い、調布市と八王子市に視察に行くなどが最新の状況です。第1回までの会議録の要旨を資料に掲載いたしましたので、ご覧いただければと思います。

#### 会長

ありがとうございました。今のご説明に対してご質問やご意見等ありましたらお願いします。

#### 委員

普段、仲田の森蚕糸公園でプレーパークという外遊びの場を開催していて、0歳から18歳までの子どもが集う場所になっています。私自身は、子どもの貧困対策推進委員もしておりました、そこでは中学卒業後の支援がやはり貧困対策でもとても手薄であるということが課題となっておりました。今回、新しくできる子ども包括支援センターの基本施策の中に中学校卒業後の支援ということが入っているというのはとても期待しておりますので、ぜひ、これから推進していただければと思っています。

質問ですが、会議録の中の相談支援部会の中で、対象者・ターゲットとして日野市民が対象であると表立って表明しないと書かれていたのですが、これは日野市民対象だということを表立って表明しないということなのでしょうかという点を1点質問させていただきます。

#### 事務局

ベースとして、原則としてこちらとしては日野市民を考えていますが、そうは言っても大学の方とか、特に中学校卒業後になると、市民ではないけど日野市に来られている方もおられますし、もしそういう方もご相談に来られた場合にはそういう方を排除することはなく、受け入れていけるような施設にしていこうと思っています。

#### 委員

ありがとうございます。そういう懐の深い施設になることを期待しています。

また、意見としては、やはりその年代のお子さんは相談というのがとても苦手というか、相談ではないところの話から大人側が感じて、彼らの問題を探っていくというところがとても大切だと日々感じております。その中に重い話をつぶやく子ども、つぶやきを大切に、つぶやき合える関係づくりを心掛けているので、つぶやきを大切にいただければと思っています。

#### 事務局

ありがとうございます。今おっしゃっていただいた点は、相談部会でもいちばん話し合われるところでして、相談しやすい、居場所だとか雰囲気も必要だし、そういうところをどうやっていくのかというところの意見も、児童をはじめいろいろな方に聞きながら考えていきたいというところで今やっています。参考になりました。ありがとうございます。

#### 会長

他にありますでしょうか。

#### 委員

中学校卒業後の支援ということで、対象が中退・引きこもりの子どもと書いてあるのですが、引きこもりの子どもというのは本当に深刻で電話もできないだとか、ご家庭にこもっていて親御さんも困っているというような形に対して、どのような対応を考えているのか教えていただきたいと思います。

#### 事務局

引きこもりの方も、現状でも関わらせていただいている場合ももちろんあるんですけども、中学校のあたりから長年の不登校が続いている方とか逆に高校に入学後、何かのきっかけでこもる方もいらっしゃって、何らかの形でつながっている方については引き続きというところで今のところから追いかけていけますが、途中からの方というのは本当に分からないんですね。なので、まずそういう方がいらっしゃるという、そこをどうやっていくかということも含めて、その辺のアンテナをどう張っていくかということも含めて考えていかなければならないかと。まずいちばん最初に、中学校卒業後の支援を考えていこうというところでは、学校を中退してしまって所在や所属がなくなって分からない人と、中退にも理由は色々あるんですけども、挫折してしまったり、何らかの形で引きこもっている方の支援が、実際のところできていません。私どもも18歳までの支援ということを掲げている以上はそのところに向き合わなきゃいけないということで、施策の1つに入れさせていただいたというところもあります。そういう取組みが先進的に行われている八王子市や調布市などに視察に行って、具体的な例や先進事例を取り入れながら、かなり色々な手立てが必要になってくるのかと思いますが、そちらの方も考えていくということになると思います。

中学校卒業後の支援というところかなり幅広くなって、引きこもりの方も対象に入っておりますけれども、そこまでいかない方でもいろんな問題があったり相談したい方もいらっしゃるの、そういった方のための窓口も、両方開いていかなくてははいけないし、アプローチの仕方も変わるしというところで、この場所でするということも必要だけど、場所だけじゃなくて全体としての中学校卒業後の支援を考えていこうというところで今考えております。

## 会長

よろしいでしょうか。

続いて、報告事項（４）「産後家庭向け配食サービスの開始について」、事務局より説明をお願いします。

## 事務局

資料 10 をご覧ください。こちらのサービスですが、先ほどから度々出ておりますけれども、新型コロナウイルス感染症の流行により、特に新生児を持つ子育て家庭の孤立が課題となっています。コロナの流行に伴い、従来であればできていた里帰り出産や実家から親族を呼び寄せるなどができなくなり、負担の大きい産後まもない時期を支援なしで乗り切らなければならないケースが増えています。また、後ほど報告させていただきますけれども、児童虐待についても年々増加傾向にあり、特にリスクの高い新生児期の育児支援は虐待予防の観点からも重要です。産後は、母体の回復のために静養が必要であり、産後うつリスクもありますが、赤ちゃんの世話などで十分な休養が取れず、最近では同居家族がテレワークのため、赤ちゃんが泣き声を出さないように気を遣うなど、お母さんを取り巻く環境はより厳しいものになっています。こうしたお母さん達の負担を軽減し、産後の栄養補給と、日々の配達による見守りを行うため、産後家庭向け配食サービスを開始しました。

概要といたしましては、概ね産後 2 か月以内のお母さん、及び同居の未就学児のお子さんで大人と同じものが食べられる方を対象としており、栄養士が考えた献立の栄養バランスがとれたお昼のお弁当を 1 食 500 円で宅配しております。配達の事業者は高齢者の配食サービスをすでに実施している市内の 5 事業者に依頼をし、受付等につきましては日野市社会福祉協議会に委託をしてコーディネートをしていただいています。

事業につきましてはなかなか妊娠中の方等こちらの窓口に来ていただくのは大変ですので、色々な機会をとらえて周知をしていくようにしており、妊娠届の提出時や出生届受理のとき、新生児訪問の際や近隣の産婦人科等、及び日野市の公式LINE やぼけっとなび等で周知をしているところです。

実績につきましては 5 月 17 日からこちらのサービスを開始しまして、お手元の資料では 1 ヶ月前の数値となるんですけども、現在は約 30 名ほどの方からお申込みをいただいているところです。こちらのサービスですが、自治体がこのようなサービスを実施するという事はこちらで調べた限りでは都内初ということで、新聞やテレビ等で多数取り上げていただき、それをきっかけにサービスを知って、お申込みされるという方も何人かいらっしゃいました。当初は育児不安の大きい初産婦の方の需要が多いのかなと予測をしておりましたが、第 2 子以降の出産を控えた方が第 1 子出産のときに産後うつを経験されたですとか、上のお子さん達と新生児の世話の両立を懸念してお申込みをされるというケースが多くありました。

期間につきましては産後2か月を原則としておりますが、人それぞれ支援が必要な期間  
は異なりますので、ケースの状況により柔軟に対応するようにしています。出生数が減少し  
ているという話もありましたが、こういった社会情勢で大変なご家庭も増えておりますの  
で今後も支援を強化していきたいと思っております。

**会長**

ありがとうございました。今の説明について、意見やご質問等ございますでしょうか。

**委員**

この資料についております産後家庭向け配食サービスのチラシの裏面に関して質問いた  
します。献立に関して説明がありますが、特定原材料をはじめとする各種食物アレルギーに  
は対応できませんというふうに書かれていますが、なぜ対応できないのかというところを  
お示しいただきたいと思えます。

**事務局**

できるだけ対応していただきたいところではあるんですけども、高齢者の配食サービ  
スをやっている事業者に委託をしている関係で、アレルギーに関しては除去をしても微  
量の物質で反応し、命にかかわるということも懸念されます。食品加工を専門としている事  
業者ばかりではなく、高齢者施設の厨房等で作っているところもありますので、そういった  
リスクのことを考えると現状ではアレルギーのある方について十分な体制が必ずしもとれ  
ていないということもあり、対応していないということなのです。

**会長**

よろしいでしょうか。他にございますでしょうか。

なければ次に報告事項(5)「ぼけっとなびのリニューアルについて」、事務局より説明  
をお願いします。

**事務局**

資料 11「子育てモバイルサービス「ぼけっとなび」のリニューアルについて」報告させ  
ていただきます。「ぼけっとなび」は日野市の子育て情報をまとめたサイトで、平成27年  
に開設しました。乳幼児を持つ世帯を中心に広く利用していただいておりますが、今年3  
月末、本格的には4月からスマートフォンアプリ対応にリニューアルいたしました。

簡単に説明させていただきます。令和2年度に庁内の検討委員会を設置し、内容や事業者  
等について協議を重ねてまいりました。機能につきましては、アプリ化したことにより、ア  
クセスしやすくなり、プッシュ通知が可能となりました。また、成長記録が写真やグラフで

残せるようになりました。予約システムも搭載し、子育てひろばの利用予約に活用しております。アクセス数も一時期低迷していましたが、リニューアルの効果で急上昇し、過去最多となりました。会員登録者数もリニューアル時に増加しました。情報についても随時更新していくため、どのページが見られているかなど解析をおこない、内容の充実に活かしてまいります。デザインは武蔵野美術大学の学生チームに依頼し、作成していただきました。予約システムを導入し、今まで電話と来所で予約を受け付けていた万願寺と多摩平の子育てひろばの予約が24時間できるようになりました。

今後もアプリの利点を活かして、必要な情報を確実に届けられるように取り組んでまいります。

#### 会長

ありがとうございました。今の説明について、ご意見やご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、報告事項（6）「令和2年度児童虐待受付件数等について」、事務局よりご説明をお願いします。

#### 事務局

令和2年度の児童虐待受理件数等について説明いたします。

まずは資料12の統計資料をご覧ください。令和2年度の虐待受理件数は378件と過去最多となりました。

昨年度は新型コロナの影響もあり、休校明けの6月には月間61件で、月間の受理件数で過去最多となりました。日野市では元々学校からの通告が多い傾向がありましたが、コロナ禍の影響からか近隣通告が増加しており、4月、5月は休校で学校からの通告がほぼなかったにもかかわらず、前年同月比で増加しており、休校明けに学校からの通告が重なりこの結果になったと思われまます。

コロナ禍では自宅にいる時間が増えた影響からか、テレワーク中の父が怒鳴る、叩く等の虐待通告が多かったのも特徴としてあげられます。

虐待以外の相談も含めると、全体で1,087件の相談がございました。この件数は職員個人の判断ではなく、電話や来所等で相談を受けた事例をすべて会議で協議して、組織として受理するかどうかを判断しております。

このような状況で訪問電話等のケースワーカー相談件数も増加し続けており、令和2年度は合計35,199件となっております。

個別ケース会議は令和2年度70回実施いたしました。こちらは受理中のケースについて、関係機関で集まり支援方針等について協議する会議になります。児童福祉法の要保護児童等対策地域協議会に位置付けられる会議であり、本人の同意なしで個人情報のやり取りができることとなっており、会議の外では守秘義務が課されるものとなっております。

続きまして、資料 13「令和元年度、2 年度、3 年度の児童虐待受理件数種別内訳」をご覧ください。こちらは月ごと、種別ごとの虐待受理件数の資料になります。

令和 3 年度になり、さらに虐待が増加しており、4 月 43 件、5 月 49 件、6 月 60 件と 3 ヶ月で 152 件の虐待受理となっております。7 月に入っても増加傾向は続いており、年間 600 件ペースの状況となっております。また、今年度は身体的虐待が特に増加しており、その内容も重篤、複雑なケースが多く、一時保護事例も昨年度より増加しております。

なお、この資料に内逆送致と記載がございますが、こちらは虐待対応の共有ガイドライン東京ルール改正により令和元年 10 月からそれまで児童相談所が対応していたケースが子ども家庭支援センターに送致されたものになります。子どもの前での夫婦喧嘩等で 110 番通報があった事例、いわゆる面前 DV で心理的虐待になると判断されたケースが、警察署から児童相談所に書類通告されておりましたが、このルール改正によりさらに児童相談所から子ども家庭支援センターに送致されることになりました。この逆送致と言われる件数が令和 2 年度は 71 件となっております。

**会長**

ありがとうございました。今の説明について、ご意見やご質問等ございますでしょうか。

**事務局**

資料の数字に一部訂正がございます。資料 12 のケースワーカー相談という表の中の「電話」ですが、令和 2 年度の件数は 17,472 件ではなく 22,734 件になります。したがって合計件数も 29,937 件ではなく正しくは 35,199 件となります。申し訳ございません。

**会長**

訂正をお願いします。他にありませんでしょうか。

なければ次に、報告事項 (7) 「エールの活動について」、事務局より説明をお願いします。

**事務局**

日野市発達・教育支援センター「エール」の説明をさせていただきます。お配りしたパンフレットをご覧ください。今回ご説明させていただくのは、この会議に初めて参加される方もいらっしゃるかと思いますし、また、発達・教育支援課が今年度 4 月から健康福祉部から子ども部に移管をされましたので改めて紹介させていただきたいと思います。

「エール」は、平成 26 年 4 月に開設した施設で、福祉教育が一体となり、0 歳～18 歳までの子どもの育ちや発達に不安を持つご本人とご家族や関係者を対象に、相談支援・発達支援・教育支援・療育支援を行っております。

主な事業は、パンフレットに記載のあるとおりです。これらの事業を行うために、エールでは多くの専門職が在籍しております。相談事業を行う心理士、保健師。就学・進学相談等を行う就学相談員。専門指導事業を行う言語聴覚士、作業療法士。通園事業や一時預かりを行う保育士など。そのほかに、登校しぶりや不登校、ひきこもりや家庭環境が気になる子どもや、保護者の支援を、学校との協働を保ちながら行うスクールソーシャルワーカーもおります。

また令和3年4月からは、福祉と教育の更なる連携を強化するため、普段は日野市の場合、教育委員会学校課に配置されております指導主事を、エールにも1名配置していただきました。このような体制で様々な事業を行っております。

現在、エールは年間約1,500人、延べの方にご利用いただいております。市民や学校、関係機関などにエールとエールの行う事業が認知されてきているからであると同時に、お子様の育ちに不安を抱えるご家族が多くいらっしゃることも一因かと認識しております。

今後も、市民の方にエールを知っていただき、必要な方に支援が届くように、様々な努力してまいりたいと思います。よろしくお願ひいたします。

#### 会長

ありがとうございます。今の説明について、ご意見やご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

なければ次に次第8. その他ですが、何かございますでしょうか。

ないようでしたら以上で、本日の議題はすべて終了しました。貴重なご意見もありましたので、今後の施策に活かしていただければと思います。

最後に、次回の日程の確認を事務局からお願いします。

#### 事務局

次回第2回会議の日程についてご連絡いたします。

9月30日（木）午後6時30分より開始とさせていただきます。

なお、次回の会場は本庁舎ではなく、日野本町にある中央福祉センターを予定しております。近くなりましたら、改めてご案内させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

本日、質疑の時間があまり取れず、申し訳ございません。

ご意見や質問等ございましたら、後日で構いませんので、事務局あてにいただけましたら、お返しするようにいたしますので、よろしくお願ひいたします。

#### 会長

私の方も、司会として時間を考えて8時終了のところ10分延びてしまいましたけれども、その一方で大事な内容があったと思います。先ほどのひきこもりのことなども、現場か

らの提案があればより事務局が動けるのかなと思いますし、初回でしたので今後の会議ではもっと意見を出し合いながら進めていければと思います。

以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。お疲れ様でした。